

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
専門学校麻生工科自動車大学校		平成20年3月31日		竹口 伸一郎		〒 812-0007 (住所) 福岡市博多区東比恵2-8-28 (電話) 092-433-0633															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999															
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度													
工業	工業専門課程		2級自動車整備科		平成21(2009)年度		-	平成26(2014)年度													
学科の目的																					
自動車技術の高度化が進む中、常に新しい情報を取り入れ、認証工場の整備主任者としての責務を果たせることを目的とし、国家二級ガソリン自動車整備士、国家二級ジーゼル自動車整備士、国家二級二輪自動車整備士を養成する。																					
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)																					
主な教育内容:国家二級自動車整備士に必要な自動車整備の知識と技術 取得可能な検定:二級自動車整備士(ガソリン・ジーゼル・二輪)、電気自動車等の整備業務に係る特別教育、中古自動車査定士、損害保険募集人、ガス溶接技能者、アーク溶接特別教育																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技													
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,730 単位時間	617 単位時間	0 単位時間	1,203 単位時間	0 単位時間	0 単位時間													
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率														
150 人	116 人		28 人		24%		5 %														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 57 人																				
	■就職希望者数(D) : 47 人																				
	■就職者数(E) : 47 人																				
	■地元就職者数(F) : 22 人																				
	■就職率(E/D) : 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 47 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 84 %																				
	■進学者数 : 8 人																				
	■その他																				
	就職指導内容:職業安定法第33条の2に基づいて、求職票を受理した全学生を本校で活動する求職者として登録し、求職者の依頼に基づき就職の斡旋を行う。																				
(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																					
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 国産自動車販売店、輸入自動車販売店、民間整備工場、ロードサービス																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																				
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 年 月 評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/acet/2nd/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>1,730 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>160 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,730 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>160 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	1,730 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,730 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	1,730 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																				
うち必修授業時数	1,730 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>								総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)
総単位数	0 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																				
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																				
うち必修単位数	単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>5 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>6 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人																			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																			
	計	6 人																			
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>6 人</td></tr></table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電子装置の採用等、自動車の新技術の普及と将来的には、低公害車の普及による更なる高度整備技術革新の進展が待っている状況のなか、認証工場の整備主任者としての責務を果たすことを目的とし、新しい電子制御機構や現在の整備作業の傾向を的確に把握し分析し、正しい診断技術をも含めた整備及び検査ができる力をつける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の項目を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項

②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項

③教科書・教材の選定に関する事項

④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部部長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	①
嶋中 敏久	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部部長	令和6年9月1日～令和7年8月 31日(1年)	③
松崎 真一	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部サービス技術課課長	令和6年9月1日～令和7年8月 31日(1年)	③
鶴留 康司	COZY 代表	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	③
竹口 伸一郎	専門学校麻生工科自動車大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—
永江 貴史	専門学校麻生工科自動車大学校 校長代行	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—
小串 浩之	専門学校麻生工科自動車大学校 シニアエキスパート	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—
荒巻 裕二	専門学校麻生工科自動車大学校 主任	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—
古賀 裕朗	専門学校麻生工科自動車大学校 副主任	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—
西村 英功	専門学校麻生工科自動車大学校 副主任	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月11日 14:00～15:30

第2回 令和6年10月10日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

道路運送車両法の改正や自動車技術の進展に対応するため、カリキュラムの見直しを行っている。委員会では、最新の診断機器や教材を導入することで、実習環境を充実させる必要があるとの意見をいただいている。特に、法改正で導入されたOBD検査を取り入れることや電子制御装置の診断実習をさらに充実させ、学生が現場で即戦力として活躍できる力を身に付ける必要がある。。

こうした意見を踏まえ、短期的には授業改善や教材整備を行い、中長期的には設備更新や教員研修を進めながら、教育内容の一層の充実を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生が基礎から応用まで段階的に技術を習得できるようにすることを重視している。具体的には、企業は学生に対し、駆動系統の分解や組付け、タイヤの組み換えやホイールバランス調整といった整備士として不可欠な基本的技能を確実に身につけさせるとともに、最新の業界動向を踏まえた四輪ホイールアライメントを活用した診断技術など、新しい整備技術を実習に取り入れている。これにより、学生は現場で必要とされる知識や技能を実践的に学ぶことができ、将来の職業生活において即戦力として活躍できる力を養うことを基本方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

国土交通省の指針に基づく基礎実習を確実に実施しつつ、現場で求められる最新の整備技術を取り入れたカリキュラムを、企業と協力して構築している。連携先の企業は外国車を多く取り扱っているため、幅広い技術情報を提供いただいております。教育内容の充実につながっている。学生の学修状況については、各単元ごとに試験やレポートを通して理解度を確認し、あわせて評価を行っている。さらに、前期・後期末には企業担当者による学修成果の評価を参考にしながら、本校教員が成績を最終的に判定している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
シャシ整備実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を担当	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	株式会社CLERMONT

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。専攻分野における実務に関する研修については、福岡県自動車整備振興会主催の技術研修及び法令研修をはじめし、各企業にて定期的に行われる技術研修を適宜受講。受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日産先進技術に関する体感講習会	連携企業等：	日産自動車株式会社
期間：	2024/8/7	対象：	1名
内容	e-pedalやe-4ORCE、プロパイロット（自動運転）などの技術について開発者プレゼンテーション、先進・安全技術搭載車試乗／体感		
研修名：	次世代自動車講習	連携企業等：	（一社）福岡県自動車整備振興会
期間：	2024/11/26	対象：	1名
内容	衝突軽減ブレーキ搭載車の構成部品の配置・概要説明・エーミング作業・外部診断機の操作手順について電気自動車の構造・構成部品の配置、構造説明並びに車両による確認作業		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中堅教職員研修会「新任指導力（メンタリング）」	連携企業等：	（一財）職業教育・キャリア教育財団
期間：	2024/8/8～8/9	対象：	1名
内容	中堅教職員（管理職）にとっての役割とは何かを知り、新任（部下）の指導育成のための目標管理や新任（部下）の能力・メンバーシップを引き出すための適切な指導助言を学ぶ。		
研修名：	Z世代のメンタルヘルス～自分としてイキるをサポートする	連携企業等：	うえむらメンタルサポート診療所
期間：	2024/8/22	対象：	1名
内容	学生の心理的な健康を理解し、自己肯定感の低い学生に対する適切なサポートを考える		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	次世代自動車講習	連携企業等：	（一社）福岡県自動車整備振興会
期間：	2025/9/1	対象：	2名
内容	衝突軽減ブレーキ搭載車の構成部品の配置・概要説明・エーミング作業・外部診断機の操作手順について電気自動車の構造・構成部品の配置、構造説明並びに車両による確認作業		

②指導力の修得・向上のための研修等

対象：1名

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
市川 利治	福岡トヨタ自動車株式会社 代表取締役専務	令和5年11月1日～令和7年10月31日(2年)	企業等委員
堤 直樹	福岡トヨタ自動車株式会社 執行役員人事部部長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	企業等委員
芹澤 毅	ダイハツ工業株式会社 くま開発本部くらしとクルマの研究部エネルギーグリッド開発室室長	令和5年9月1日～令和7年8月31日	企業等委員
武田 真秀子	平成23年度卒業生	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
杉本 誠	平成22年度卒業生	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
石井 孝治	1級自動車整備科保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者等
村上 伸二	東比恵2丁目元町内会会長	令和5年11月1日～令和7年10月31日(2年)	地域住民
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会指導部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	有識者
佐伯 道彦	福岡工業大学附属城東高等学校 校長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	高等学校関係者

公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、3つの学びの特色
(2)各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6)学生の生活支援	生活環境サポート、留学生キャンパスライフ、留学生ASOの就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生入学案内、留学生学べる分野、グローバル教育、海外での大学教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/acet/>
公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程2級自動車整備科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			基礎自動車整備	整備の基礎知識、基本作業、測定作業、点検用機械工具、自動車に使われている材料についての種類、性質、特性、燃料、油脂の内容、潤滑及び潤滑油、作動油の内容	1通	30		○			○		○	○	
2	○			エンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置燃料装置、吸排気装置、電気装置	1通	90		○			○		○	○	
3	○			シャシ構造	動力伝達、アクスル、サスペンション、 ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	90		○			○		○		
4	○			電装構造	電気回路、オームの法則、電気、電子についての基礎、半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置	1通	60		○			○		○	○	
5	○			二輪自動車	エンジン、シャシ、電気装置、点検整備	1後	16		○			○		○		
6	○			数学Ⅰ	単位、基礎的な原理・法則、自動車の諸元、電気の基礎	1後	16		○			○		○		
7	○			数学Ⅱ	単位、高度な原理・法則、自動車の諸元、電気の応用（応用編）	2前	15		○			○		○		
8	○			法規・検査Ⅰ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	1後	15		○			○		○		
9	○			法規・検査Ⅱ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	2通	30		○			○		○		
10	○			motor	エンジン本体（ガソリンエンジン及びディーゼルエンジン）、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電子制御装置	2通	60		○			○		○		
11	○			chassis	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	2通	60		○			○		○		
12	○			electri	エンジン、シャシ電気装置、始動装置、充電装置、点火装置	2通	45		○			○		○	○	
13	○			inclusion	燃料及び潤滑剤、自動車の点検検査、故障探求、ハイブリット自動車及び電気自動車、先進安全技術、製図	2通	45		○			○		○	○	

(工業専門課程2級自動車整備科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
14	○			マナー	企業アプローチ、面接試験対策	1 前	15		○	△		○		○		
15			○	専科学科Ⅰ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、 自動車検査、自動車整備に関する法規	1 後	15		○			○		○		
16			○	専科学科Ⅱ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、 自動車検査、自動車整備に関する法規	2 後	15		○			○		○		
17	○			基礎実習	手仕上げ工作、機械工作、基本測定実習	1 前	120					○	○		○	○
18	○			エンジン整備 実習Ⅰ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置	1 通	160					○	○		○	○
19	○			シャシ整備実 習Ⅰ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、 ステアリング装置、ホイールアライメント、ブ レーキ装置、フレーム及びボデー	1 通	160					○	○		○	○
20	○			電装整備実習 Ⅰ	始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装 置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッ シャ、エアコン、電気装置の配線	1 通	131					○	○		○	
21	○			エンジン整備 実習Ⅱ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装 置、エンジン故障原因探求	2 通	174					○	○		○	
22	○			シャシ整備実 習Ⅱ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、 ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホ イールアライメント、ブレーキ装置、フレーム 及びボデー、シャシ故障原因探求	2 通	174					○	○		○	
23	○			電装整備実習 Ⅱ	半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点 火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホ ーン、ワイパ、ウォッシャ、エアコン、電気装 置の配線、電装故障原因探求	2 通	174					○	○		○	
24	○			自動車検査作 業	道路運送車両法等の改正の概要、定期点検の実 施時期、点検整備記録簿、自動車メーカーが指 定する点検整備	2 後	50					○	○		○	
25			○	専科実習Ⅰ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車 検査作業	1 後	30					○	○		○	
26			○	専科実習Ⅱ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車 検査作業	2 後	30					○	○		○	
合計					26 科目			1,820 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 履修すべき全授業科目に合格していること。出席日数が出席すべき日数の90%以上であること。国土交通省の定める規定の時間を満たしていること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 各授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席し、C評価以上の評価を取得することで、当該科目を履修したことを認める。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。